

# 「課題発見・解決志向型」の 新たな地区社協「づくり」に 向けて

## 区市町村社協における 新たな挑戦



今、地域では社会的孤立を背景にした生活困窮、引きこもり、虐待など様々な問題が起こっています。今号では、平成25年度にスタートした東社協第3期3か年計画の重点事業の一つ、「社会的孤立等に対応する小地域福祉活動推進事業」から「課題発見・解決志向型地区社協整備事業」を取り上げ、「新たな地区社協」の考え方や委員会での取組みを報告します。



こうした認識のもと、都内の多くの社協では、小地域福祉活動を進めるための活動モデルとして、要援護者の「見守り・声かけ活動」や、地域の居場所づくりとして「サロン活動」などを指向し、住民の気づきや主体性を高め、地域でのつながりの再構築に努めてきました。しかし、地域では、家族や地域の絆が薄れる中で、現代社会が抱える多様な課題が浮かび上がってきていました。制度施策が充実しても、市民が安心して暮らすための環境づくりが、公的なサービスだけでは限界があることも明らかになってきました。「住民主体による福祉コミュニティづくり」の必要性があらためて求められており、事業としての小地域福祉活動の展開のみならず、個々の取組みを関連づけ「面」としての地域の福祉力を総合的に高めていくため地域福祉の基盤づくりに取り組みしていくことが必要でした。

そこで、東社協では平成19年度に、日常生活圏にもとづくエリアごとに「〇〇地区社協」や「〇〇福祉協力会」など、地域福祉を進める基盤組織をつくり、それぞれの地域の福祉課題に取り組みすることが必要でした。

### 「新たな地区社協」とは

これからの地域福祉の推進にあたっては、介護保険制度における「地域包括支援センター」や「地域密着型サービス」などに象徴されるように、日常生活圏に焦点をあてていくことが求められています。その際、専門職による支援だけでなく、地域での住民同士のつながりを基盤とした支援を組み立てていくのが大きなカギとなります。そこで、25年度は、検討委員会（中村美安子委員長）を設け、「新たな地区社協」の考え方を次のように再整理しました。

①地域でのつながりを基本とした課題発見・解決に向けた協議・活動の場  
地区社協は、そこで暮らす住民が「自分たちの暮らしや街をどうしていきたいか」という視点で、地域での生活課題や福祉課題を見つけ出し、皆で共有し、解決するために協議する場です。そして、個別のニーズに対するちよつとした支援やサロン

### なぜ「地区社協」なのか

従来、人口の流動が激しい大都市東京においては、自治会・町会などをベースとしながら、その地域の福祉問題に取り組む「地区社協」活動は、地縁の関係が希薄であることかならずにみじくといわれてきました。

活動や見守り・声かけなど、「地域に暮らししている」ことを強みに、住民が主役となって身近な支援に取組んでいく場です。

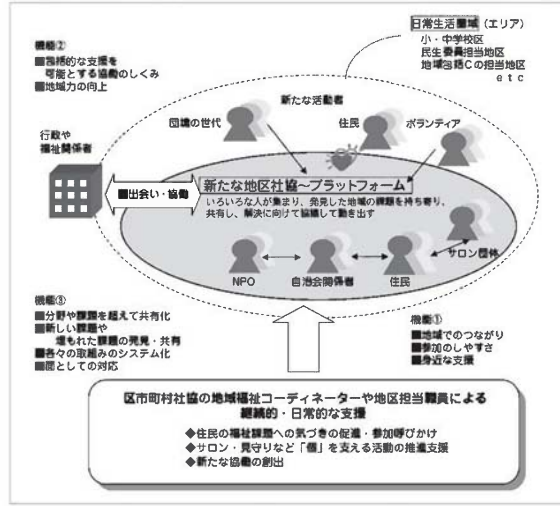
また、住民自ら地域のあるべき姿を考え、話し合いながら、その地域に求められる新たな活動を創り出していく場です。

②フォーマルとインフォーマルによる包括ケアのしくみづくり

住民の地域での暮らしを支えるためには、専門職や制度による支援だけでなく、地域におけるこれまでのつながりの中で、専門機関の代役や補佐役ではない、住民主体によるインフォーマルな活動を含めて、継続的・包括的に支援していくこと

### 新たな地区社協のイメージ

■地区社協の持つ機能・役割



が不可欠です。専門職が地域における実践や人的資源を知る場として、住民が専門職や制度による支援を引き出していく場として、新たな地区社協での活動を通じて、住民と専門職が協働のパートナーとして、包括的支援を実現するしくみを作る場です。

③地域型組織とNPO等との間で、新たな協働を創り出す  
町会・自治会といった「地縁型組織」は、地域でのつながりや人的資源に詳しく、地域に密着した活動を進めています。課題対応の専門的なノウハウが少なくも言えます。一方、NPOやボランティア団体等は、特定の課題に取り組み専門性の高い組織ですが、地域とのつながりがあり強くない団体も少なくありません。新たな地区社協は、こうした両者が出会い、地域全体の福祉力を高めていくための効果的な取り組みに向けた協働を創り出す場となります。

④地域人材（担い手）の養育や成長を促す  
小地域エリアごとに地区社協があることにより、地域での福祉活動に関心や意欲のある人材が発掘され、また担い手同士の交流を通じて、お互いの成長が促されます。

委員会では、関東近県のいくつかの市町村社協へのヒアリングにより、地区社協設置の経緯や活動内容、社協協員の支援のあり方の情報を収集し、地区社協の立上げや活性化のために必要な要素を抽出しました（図1）。また、都内の社協の実践も含め事例集を作成しました。

事例集では、地区社協にボランティアアセンターを設置して住民のボランティアコーディネーターが相談を受け、困難ケースは社協や地域包括支援

図1 立上げ・活性化支援に必要な要素

《社協に関する要素》	
(1) 地区社協づくりへの理解と全体的な意識の醸成を進める	① 会長や事務局長のリーダーシップと担当者の思いが重要
(2) 地域支援の意識と効果を実現する	② 地域型組織の意識と効果を実現する
(3) 地区社協支援のための体制を構築する	③ 方針を明確にする
	④ 支援の場点やスタンスをもつ
	⑤ 働きかけの方法、手順を考える
	⑥ 反対意見などへの壁へは粘り強く対応する
	⑦ 住民リーダー・キーパーソンを見出し連携する
	⑧ 地区社協を支援する体制をつくる
	⑨ 職員間の情報共有を工夫する
《地区社協の要素》	
	⑩ 拠点の有効性
	⑪ 運営の財源や組織体制の工夫
	⑫ 住民のやりがいや意欲づくり
	⑬ 活動の特徴
	⑭ 抱えやすい課題と活性化の工夫
《行政との連携・協働》	
	⑮ 行政の地域福祉計画への位置づけ

センターの専門職と協議して解決をはかる、市の地域ケアシステムを地区社協で受託し、住民が相談を受けるとともに地域の課題解決に向けた協議体を設置する、生活困窮者自立促進支援モデル事業の利用者を地区社協の支援につなげるなど、新たな地区社協が目指す活動事例や地区社協の活性化のヒントなどを掲載しました。

平成26年度にかけては、4区市町村において地区社協の立上げモデル事業を実施する予定です。社協が目指す「住民主体による福祉コミュニティづくり」の実現に向けて「新たな地区社協」づくりは極めて重要な取組みといえます。

平成27年4月施行の生活困窮者自立支援法などにおいて地域づくりが求められる中、住民が気軽に参加できる地域福祉の活動基盤組織（プラットフォーム）が、この地域にも必ず存在する、そのような「新たな地区社協」づくりを目指していきます。